令和7年度

建設部の方針書

部　名	建設部
部長名	山石　均

1. 部の使命（ありたい姿）

安全・安心で快適な住み続けられるまちづくり

担当政策	政策5：暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
担当施策	5-1：雪国の快適な暮らしの実現 5-2：快適な移動空間の実現 5-4：地域拠点整備による市街地の活性化 5-6：市民がくつろげる公共空間の整備

2. 部の抱える課題（現状）

○老朽化する既存インフラ施設の計画的な維持管理及び更新
○人口減少・高齢化社会における持続可能で魅力あるまちづくり
○防災性向上による安全・安心なまちづくり
○住み続けたくなる住まいと暮らしづくり

3. 今年度の『スローガン』

未来を見据え、行動を積み重ねよう！

4. 今年度の方針

（1）　安全・安心で快適な道路、河川環境の実現

（2）　魅力あるまちづくりの推進

（3）　住まいと暮らしを守る住環境整備の促進

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	安全・安心で快適な道路、河川環境の実現
	取組内容	◇道路施設の長寿命化と計画的な維持管理の推進 ◇災害復旧工事の早期完成と再度災害防止対策の実施 ◇効率的・効果的な雪対策の推進 ◇市関連インフラ事業の早期完成および促進に向けた同盟会・要望活動
（2）	実現したい成果	魅力あるまちづくりの推進
	取組内容	◇都市再生整備計画事業の推進によるにぎわいの再生と、うるおいのあるまちなみ形成 ◇持続可能でしなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進 ◇横手駅東口第二地区市街地再開発事業の着実な実施によるまちなか居住の推進
（3）	実現したい成果	住まいと暮らしを守る住環境整備の促進
	取組内容	◇安全で快適に暮らすための住宅改修支援 ◇市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施 ◇横手市居住支援協議会の活性化と住宅確保要配慮者の入居支援

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

⑴安全・安心で快適な道路、河川環境の実現
・道路パトロールの実施に加え、道路異状情報システムにより、効率的な道路維持管理を行っている。
・橋梁点検は委託業務を発注するとともに、直営点検を実施している。
・課発注工事については、約91％（本数ベース）が発注済のほか、依頼工事である柳田工業団地造成工事や防火貯水槽工事、繰越工事についても順調に進捗している。

⑵魅力あるまちづくりの推進
・都市再生整備事業では、再開発組合と工程調整を行い、周辺の歩道改良工事を実施している。
・公園整備では、4公園の遊具長寿命化工事の発注を行い、現在施工中である。
・三枚橋地区土地区画整理事業では、精算金の分割納付の徴収事務を実施中である。

⑶住まいと暮らしを守る住環境整備の促進
・住宅改修に係る補助金事業の推進を図り、安全で快適な住環境整備につなげている。
・大型公共施設整備や他課の依頼工事において、品質向上をめざし技術支援を行っている。
・横手市社会福祉協議会が居住支援協議会の事務局に加わり、居住支援サービスの体制が強化され、福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の促進となっている。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）安全・安心で快適な道路、河川環境の実現
・降雪期の道路パトロールにおいては、路面状況の変化や交差点への堆雪に加え、道路構造物の雪庇にも留意し、事故発生の未然防止を図る。
・道路および橋梁における新たな維持管理体制や手法について、情報収集と検討を進める。
・外部講習の受講勧奨に加え、課独自の技術講習会を企画・開催し、職員の技術力向上を図る。
・横手市総合雪対策基本計画（第4期）のアクションプランに基づく取り組みを着実に推進する。

（2）魅力あるまちづくりの推進
・都市再生整備計画事業については、引き続き市街地再開発組合と調整を図り事業進捗を図る。
・八幡根岸線の共用開始に併せ、県市覚書に基づき、関連する県道と市道の移管手続きを進める。
・再開発組合が実施する権利変換計画の変更手続きを支援する。

（3）住まいと暮らしを守る住環境整備の促進
・引き続き住宅改修に係る補助金事業を推進するとともに、次年度に向け物価高騰対応と申請内容の見直しを行う。
・大型公共施設整備及び他課の営繕工事において、品質向上のための技術支援を行い、工期内の完成を目指す。
・市営住宅の指定管理者と情報共有を図り、課題の迅速対応と共にスムーズな管理運営を行う。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）